

意見検討結果一覧表

(案名： 第2期岩手県公共施設等総合管理計画（最終案）)

| 番号 | 意見 | 類似意見件数(件) | 検討結果（県の考え方） | 決定への反映状況 |
|----|--|-----------|---|----------|
| 1 | 教育振興運動で重視される「体験活動の充実」を担う青少年の家を、財政面のみで売却・移管する方針は施策と矛盾し、社会教育の軽視につながると懸念されます。社会教育の目指す姿や必要な体制・経費の提示がないまま進めること、野外活動センターへの機能集約や社会教育主事の減員にも疑問があり、情報公開の不十分さにも疑問を感じます。財政優先ではなく、役割を明確化した再検討を強く要望します。 | 1 | <p>「第2期岩手県公共施設等総合管理計画」では施設の現況や利用状況、コスト等による定量的、定性的な評価を行う基本方針を掲げており、個別施設の具体的な方針までは定めておりません。今後、この基本方針に沿って施設を所管する部局において、統一的な基準のもとで施設評価を行い、個別施設計画を策定します。</p> <p>御意見は「岩手県立社会教育施設等個別施設計画」に関するものと考えますが、今回実施する施設評価はあくまでも施設の現況を「見える化」することを目的としております。個別施設の具体的方針は、評価結果のみをもって決定されるものではなく、御意見に記載された施設設置の目的、意義と評価結果を衡量しつつ決定していくものと考えます。</p> <p>いただいた御意見は施設所管部局とも共有いたします。</p> | D |

備考1 「類似意見件数」欄については、類似の意見をまとめて公表するときに当該類似の意見の件数の記入に用いるものとし、それ以外のときは削除するものとします。

2 「決定への反映状況」欄には、次に掲げる区分を記載するものとします。

| 区分 | 内容 |
|---------|-------------------------------|
| A（全部反映） | 意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの |
| B（一部反映） | 意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの |
| C（趣旨同一） | 意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの |
| D（参考） | 計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの |
| E（対応困難） | A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの |
| F（その他） | その他のもの（計画等の案の内容に関する質問等） |

3 意見（類似の意見をまとめたものを含む。）数に応じて、適宜欄を追加して差し支えありません。

4 計画等の案の項目区分に応じて、適宜表を分割して差し支えありません。